

**令和3年度・4年度 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
正規職員採用試験 受験案内**

1. 採用予定職種、募集人数及び受験資格

区分	職種	募集人員	受験資格要件	年齢要件等
A	言語聴覚士 (正規総合職)	2名前後	言語聴覚士の資格を有している方 または、採用時まで資格取得見込みの方	令和4年3月に卒業見込みの方 (新規学卒者)
B	言語聴覚士 (正規総合職)			上記以外の方で 昭和36年4月2日以降に生まれた方
C	相談支援専門員 (正規福祉職)	2名	各都道府県主催の相談支援従事者研修(*)を受講された方 または、採用時まで に受講済みの方	昭和36年4月2日以降に生まれた方

(*) 障がい者及び障がい児の相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施されるもので、厚生労働省告示に定められた実務経験のある者が、初任者研修を修了すると「相談支援専門員」の資格が認められます。

〈共通受験資格〉

- ① 普通自動車運転免許(AT限定免許可)を所有、または、採用時まで取得見込みのある方
- ② 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - * 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2. 職務内容

鈴鹿市社会福祉協議会定款に記載する事業全般

※事業内容等は、鈴鹿市社会福祉協議会ホームページを参照してください。

3. 受験申込手続き等

(1) 鈴鹿市社会福祉協議会正規職員採用試験受験申込書の請求

受験申込書(本会所定様式)は、本会事務局(鈴鹿市社会福祉センター1階)で交付します。
また、当法人のホームページからもダウンロードできます。

(2) 受付期間、受付時間

令和3年6月1日(火)から令和3年7月26日(月)の間で、土日祝祭日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までとします。

(3) 提出書類

① 鈴鹿市社会福祉協議会正規職員採用試験受験申込書

- * 全て自筆で記入してください。
- * 本人写真(3ヶ月以内に撮影したもの)を貼り付けてください。
- * 裏面に提出日と氏名を必ず記入してください。
- * 内容を確認し、申込書に記入漏れ等の不備があるときは、受験をお断りする場合があります。

② 資格証の写し

(4) 提出方法

① 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

ただし、令和3年7月26日(月)の17時15分までに持参した分までの受付とします。

【提出先】 鈴鹿市神戸地子町 383-1 鈴鹿市社会福祉センター
鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課

② 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きの上、次の送付先まで送付してください。令和3年7月26日(月)到着分まで有効です。

【送付先】 〒513-0801
鈴鹿市神戸地子町 383-1 鈴鹿市社会福祉センター内
鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課

(5) その他

① 書類を提出したにもかかわらず、令和3年8月4日(水)までに受験票が届かない場合は、鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課(電話番号 059-382-5971)へ問合せください。

② 受付終了後の提出書類は、一切返却できません。

4. 第一次試験

(1) 試験科目 一般教養試験(高校卒業程度)、適性検査、小論文

※応募者多数の場合は書類選考を行います。

(2) 試験日 令和3年8月7日(土曜日)

(3) 試験会場 鈴鹿市社会福祉センター

【電車】近畿日本鉄道鈴鹿線 鈴鹿市駅 又は 三日市駅下車、徒歩 20 分

【バス】三重交通 鈴鹿市文化会館 又は 鈴鹿農協本店停留所下車、徒歩 3 分

【車】鈴鹿環状線(中央道路) 商工会議所東 交差点、理容店向かい

* 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

(4) 試験日程 8:45 ~ 9:00 受付

9:00 ~ 9:10 オリエンテーション

9:10 ~ 10:00 一般教養試験

10:10 ~ 10:50 適性検査

11:00 ~ 11:50 小論文

* 日程は、都合により変更する場合があります。

(5) 試験に際しての注意事項

① 受験票を必ず持参してください。

② 一般教養試験、適性検査、小論文には、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参ください。

③ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りです。(携帯電話などは使用不可)

④ 試験当日に緊急連絡等がある場合の連絡先

鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 (電話番号 059-382-5971)

8時30分から9時00分までの時間に連絡してください。

(6) 結果発表

受験者全員に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問い合わせには応じることができません。ただし、第一次試験終了後、14日間経過しても通知がない場合にかぎり、鈴鹿市社会福祉協議会へ連絡してください。

5. 第二次試験 第一次試験合格者に対して、次のとおり行います。

(1) 試験科目 面接等

(2) 試験日 令和3年8月21日(土) ※予定

(3) 試験会場、試験日程、注意事項

詳細については、第一次試験の結果発表の際に通知します。

6. 最終合格者発表

令和 3 年 9 月 3 日(金)まで(予定)に第二次試験受験者に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問い合わせには応じることはできません。

7. 採用手続き等

(1)採用期日

区分 A の最終合格者は令和 4 年 4 月 1 日採用予定です。

区分 B 及び C の最終合格者は令和 3 年 10 月 1 日採用予定です。

ただし、この採用は「社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会就業規則」に基づく試用期間であり、採用日から起算して 6 ヶ月間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間において、その職務が良好な成績でないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

(2)提出書類

最終合格者には、健康診断書等必要書類を提出していただきます。(詳細については、別途通知します。)

(3)その他

採用日前に本会職員となるのにふさわしくない行為があった場合等は、採用取消となります。

8. 採用後の勤務条件等

(1)身分は、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員となります。

(2)給与は、「鈴鹿市社会福祉協議会職員の給与等に関する規程」の定めるところにより、給料、時間外勤務手当、扶養手当、住宅手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3)社会保険、厚生年金、雇用保険の加入と、年次有給休暇制度、退職金制度があります。

(4)その他の勤務条件等は、鈴鹿市社会福祉協議会就業規則によります。

(5)**採用後の配属については、鈴鹿市第1療育センター、もしくは第2療育センター勤務**となります。

その後、下記の部署及び事業所に異動する可能性があります。

●法人運営部門

総務、庶務、経理、施設管理、貸付事業等

●地域福祉部門

地域福祉事業、ボランティアセンター事業、地域包括支援センター、日常生活自立支援センター、成年後見サポートセンター事業等

●在宅サービス部門

訪問介護事業所、居宅介護支援事業所

●障がい児・者支援部門

児童発達支援 及び 放課後等デイサービス事業所、障害者生活介護施設、相談支援事業所

9. 個人情報の取扱い

本職員採用試験の申込みにあたり提出された書類等は、鈴鹿市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的では使用しません。

10. その他

この試験の詳細や不明な点については、鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課まで、問合せください。

〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸地子町 383-1

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課

(電話番号) 059-382-5971(FAX番号) 059-382-7330

* 問合せ時間 土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日

8 時 30 分から 17 時 15 分まで